



中間貯蔵区域 双葉工区内 正八幡神社の桜
2023年に撮影



●インタビュー●

ホープツーリズムを通じて、福島県の観光を発展させたい

公益財団法人 福島県観光物産交流協会

やまき くみ
八巻 久美さん

最近ニュースで見ることが増えてきたホープツーリズム。

今号は浜通り地域でのホープツーリズムに取り組み奮闘されている、公益財団法人 福島県観光物産交流協会の八巻久美さんに、今後のビジョンや想いを伺いました。

「今の福島を見て、どのような未来を築いていきたいか。これを一緒になって考えるのがホープツーリズムの醍醐味です。」と八巻さんは力強く語ります。「これまでの被災地復興ツアーの取組から一歩進んで、これからのこの地域、社会をどうしていくのか、福島で何ができるかをゲストと一緒に考える。ホープツーリズムだからこそ、やれることだと思っています。」

「観光事業に取り組むとどうしても数値目標が求められ、観光入込客数を追いがちです。しかし、人数だけを追いかけると、受け入れる地域の人たちの気持ちが追いつかずに消耗してしまう。地域に寄り添い、話をする事で地域の人たちが何かを克服できるきっかけになれば、復興のお手伝いになるのかなど。」ガイドの際は、単なる説明や通訳だけではなく、地域の方がなぜそのような取組をしているかなど、背景となる知識が求められるので、普段からのインプットが重要だそう。

2020年から始まったコロナ禍で、ホープツーリズムの取組も大きな影響を受けたものの、今では来県者数も回復。ゼミや研修旅行の学生、企業研修の増加もあり、昨年上半期には

過去最多に。最近では、海外からのツアーも増加しており、特に台湾、ヨーロッパからの問合せが多くなってきているとのこと。

「先日、台湾の学生から、『何故福島が怖がられていたのか敬遠されていたのか、それがわからない。いい場所なのに。』という感想をいただきました。これは地域の人たちが将来を考えていく上でも大変ありがたい声だと思っています。」と八巻さん。

最後に、中間貯蔵事業についても伺いました。

「中間貯蔵では、皆さん誠実に地元と意見交換をしながら新しいことに挑戦しているように感じます。『環境省はここまで安全対策や地域との話し合いを丁寧にやるのか』と驚かれていた企業からの視察のお客さまもいらっしゃいました。今後、最終処分場をどこに設けるかはとても大きな話。全国どこに最終処分場ができてもおかしくないのだから、実際に中間貯蔵施設を見た人の経験はとても貴重です。みなさん自分事ですよ、そんな気持ちでツアーを行っています。」

ひとりでも多くの方が浜通り地域に来て、一緒に未来を考えてもらいたい、八巻さんの話からはそんな気持ちが強く伝わってきました。

● 土壌貯蔵施設等の JESCO 管理について



施設に支障となる植物の除去

福島県内の除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入は、2015年3月より始まりまし。2017年からは、施設内に設置した受入・分別施設において、除去土壌等から有機物を取り除く

処理を行うとともに、除去土壌を保管する土壌貯蔵施設の整備も進みました。現在では、受入・分別施設は解体され、土壌貯蔵施設への搬入も一時的に停止しております。

また、土壌貯蔵施設への搬入も一段落し、足掛け8年にも及ぶ土壌貯蔵施設等工事は、2024年3月にひとまず貯蔵完了することになりました。

JESCOでは、以前より区域内の用地・建物や、入退ゲート等の管理を行ってきましたが、今後、全ての土壌貯蔵施設と付

帯設備、受入・分別施設等で使用されていた建物、搬入が落ち着いた保管場なども管理することになります。

管理では、定期的な現場巡回に加え、比較的大きな地震や気象警報解除後の施設の点検、現場で見つけた不具合の補修や機器の点検整備、自社ドローンによる定点撮影や地上から見えない箇所の確認、緑地の保全や危険な枯損木の処理、施設の設置に係る各種申請や届出への対応、防犯カメラの運用など、多岐にわたる業務を行います。

地域のみなさんからの信頼が得られるよう、安全を第一に、これらの業務に取り組んでまいります。

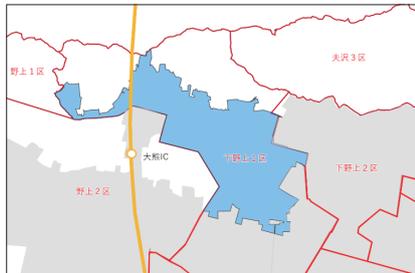


表示看板の整備・補修

● 大熊町・双葉町の特定帰還居住区域で除染始まる

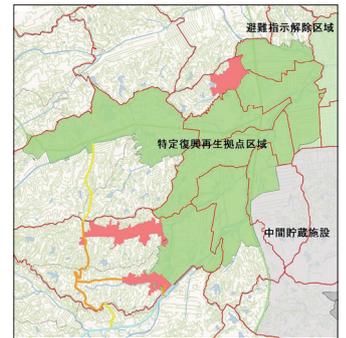
昨年9月に国の認定を受けた特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、12月に大熊町下野上1区と双葉町下長塚行政区・三字行政区に設定された特定帰還居住区域で除染が始まりました。

特定帰還居住区域とは、帰還困難区域において2020年代をかけて希望する方の帰還等を目指す制度で、希望者の宅地や共用場所等で除染等を実施し、生活環境を整えるものです。



下野上1区の対象区域

大熊町の他の行政区については2月2日に変更の認定を受け、また、双葉町の残りの行政区については特定帰還居住区域復興再生計画の認定に向けた取組が進められています。両町以外では、浪江町が1月16日、富岡町が2月16日に特定帰還居住区域復興再生計画の認定を受けました。これらの地域では今後除染が始まります。



上長塚行政区・三字行政区の対象区域

情報センターだより

▼見学者アンケート

- 再生利用や現状について、あまり一般に知られていない事が問題なので、放射能教育の一部にこれらの問題を入れていくのが良いと思う／神奈川県 10代
- 全員が理解するわけではないと思いますが、だからこそ、説明を続けていくしかないと思います／宮城県 20代
- 「内容の周知」を報道でもっと知らせるべき／千葉県 80代

▼情報センター見学のご案内

中間貯蔵工事情報センターは無料で見学できます。(中間貯蔵施設の見学は事前の申込みが必要です。)詳しくはホームページをご覧ください。



福島県双葉郡大熊町大字小入野字向畑 256

編集後記

- 第2号から担当していましたが、4月から鹿児島に転居することになりました。遠くからになりますが、浜通りの復興、振興を応援していきたいと思ひます。(中島)
- 震災から13年目を迎えました。能登半島の復興において、震災の教訓を生かそう、という話も出てきています。その意味でも、改めて、震災を振り返る機会にしたいと思います。(沼田)
- ニュースレターの立上から携わりましたが、今号が最後の担当となります。皆様お世話になりました。(小柳)